

令和3年10月5日

令和4年度 知夫里島島留学 選考要項

知 夫 村
知夫村教育委員会

令和3年度における知夫里島島留学（以下、「島留学」という。）の島留学生の選考は、この要項の定めるところにより実施する。

第1 募 集

島留学生の募集定員は、最大6名とする。

※ただし、必ずしも6名を島留学決定者にするとはい限らない。

第2 応募資格

- (1) 令和4年度4月時点で、小学5年生から中学2年生までの児童生徒で、島留学の活動を含む知夫村での教育活動に前向きにチャレンジできる者。
- (2) 令和3年11月までに、島留学短期体験に参加した保護者及び児童生徒。
- (3) 島留学期間中、知夫村に住民票を移し、知夫村民として村が用意する寮で過ごせる者。
また、特段の理由がない限りは、知夫村立知夫小中学校に毎日通学できると約束できる者。
- (4) 知夫村の離島特有の生活環境について保護者及び児童生徒が理解していること。
- (5) 選考の結果について、保護者及び児童生徒共にかなる結果が出たとしても受け入れられると約束できる者。

第3 選 考

1 選考の目的

島留学生の選考の目的は、島留学を希望する児童生徒が島留学をする場合、本村の対応可能範囲も含めて、希望児童生徒が本当に豊かに島留学生活を送ることができるかを判断するためのものである。また、限られた定員の中で、より島に来て上記の要素が大きい児童生徒は誰かを判断するためのものである。

2 選考の方法等

島留学を希望する児童生徒全員に対して、一次選考を課すものとし、一次選考通過者には、二次選考を課すものとする。その期日、時間、方法及び場所は、次の通りとする。

<一次選考（書類）>

- (1) 期日 令和3年11月19日（金）必着
- (2) 書類 ①通知表の写し（今年度1学期分・昨年度1年分）

②令和4年度 知夫里島「島留学」申込書

※申込書は、知夫村役場ホームページからダウンロードをすること。

(3) 送付先 〒684-0102

島根県隠岐郡知夫村 1053 番地 1 知夫村教育委員会 宛

(4)結果通知 令和3年11月30日（火）までに結果を通知する。

<二次選考（面接・筆記）>

(1) 期日 令和3年12月25日（土）

(2) 時間 第一部 9:00～11:05

第二部 11:05～13:10

第三部 13:35～15:40

※二次選考参加者（児童生徒）は、第一部～第三部のいずれかの時間帯に参加する。

※参加者数によって、実施時間帯を変更する可能性がある。

(3) 場所 島根県立産業交流会館（くにびきメッセ）会議室 402・会議室 403

〒690-0826

島根県松江市学園南1丁目2番1号

(4) 内容 受付・説明 20分（保護者同席）

面接 25分（児童生徒のみ）

筆記 50分（児童生徒のみ）

※児童生徒の面接、筆記時は保護者は待合場所で待機する。

※万が一、選考日程の変更がある場合は、一次選考時提出された書類に基づき、こちらから連絡をするものとする。

(5) 提出書類 ①今年度2学期分通知表（二次選考時に持参ができない場合は、令和3年12月中に教育委員会宛に郵送）

②アレルギー検査結果（アレルギー体質の場合は、アレルギー検査を行い、検査結果を提出）

3 島留学決定者通知

令和4年1月中に、決定者通知を郵送する。

尚、選考結果の理由は開示しない。

第4 問い合わせ先

知夫村教育委員会 担当：竹村 ふみ

〒684-0102 島根県隠岐郡知夫村 1053 番地 1

TEL：08514-8-2301

FAX：08514-8-2302